

平成 31 年 3 月 1 日
厚生労働省

旧優生保護法に基づく優生手術に関する個人記録の名簿の整理結果

- 「都道府県等における旧優生保護法関係資料等の保管状況調査結果」（以下「都道府県等調査結果」という。）については、別紙 1 のとおり、平成 30 年 9 月 6 日に公表したところである（※ 1）。
（※ 1）平成 30 年 9 月 6 日の公表後に都道府県等から訂正の報告があったため、別紙 1 では一部件数を訂正している。
- 一方で、別紙 1 の「2. 調査結果の概要」の件数のうち、個人が特定できる件数（括弧内の件数）については、（1）～（3）の間の個人の重複の状況が不明であったことから、都道府県等調査結果における、個人が特定できる実際の人数を把握するため、各都道府県等に対して名簿の整理を依頼した。
- その結果、都道府県等調査結果における、個人が特定できる実人数（＝名簿掲載人数）は、次表のとおり、手術実施が確認できる 3,079 人を含め、計 5,400 人であった。

名簿掲載人数計 (個人が特定できる実人数)	①手術実施が確認 できる人数	②優生手術が「適」と された人数（※ 2）	③優生手術が申請さ れた人数（※ 3）
5,400	3,079	2,105	216

（※ 2）①に該当する者を除く。

（※ 3）①又は②に該当する者を除く。

- なお、平成 30 年 10 月 31 日に公表した「医療機関・福祉施設、保健所設置市以外の市町村における優生手術に関する個人記録の保有状況調査結果」について、公表後に都道府県等から訂正の報告があったため、別紙 2 のとおり一部件数を訂正した。

（参考）各都道府県、保健所設置市、特別区別の名簿の整理結果は、厚生労働省ホームページにて公表予定。

1. 調査内容

(1) 概要

旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条、第12条に基づき実施された優生手術について、調査時点で都道府県等が保有する資料や記録について、以下の1～3の調査を実施した。

調査1：旧優生保護法等において、作成・提出等が定められている資料の保有状況

調査2：調査1で回答した資料の内容等を総合して把握できた、優生手術の申請、審査、手術実施の件数

調査3：その他、旧優生保護法に関して保有している資料（統計、白書、通知、事務連絡等）

(2) 調査対象等

対象機関：都道府県、保健所設置市、特別区（150自治体）における行政機関（本庁、公文書館、保健所等）が保有する資料や記録等。

対象期間：旧優生保護法が施行されていた昭和23年から平成8年まで。

調査実施時期：平成30年4月25日から平成30年6月29日まで。

※締め切り後、公表までに追加で報告があったものは反映。

2. 調査結果の概要 ※括弧内は、個人が特定できる件数。

(1) 優生手術の申請数（4条、12条）

4条	12条	不明	計
3,459	759	1,851	6,069
(3,440)	(657)	(1,072)	(5,169)

(2) 審査の結果、優生手術が「適」とされた件数（4条、12条）

4条	12条	不明	計
3,262	700	1,716	5,678
(3,256)	(636)	(995)	(4,887)

(3) 実際に手術を行った件数（3条、4条、12条）

4条・12条				3条	条不明	計
4条	12条	不明	計			
2,965	613	1,393	4,971	1,693	60	6,724
(1,797)	(176)	(1,046)	(3,019)	(0)	(60)	(3,079)

※平成30年9月6日の公表後に都道府県等から訂正の報告があったため、一部件数を訂正している。（詳細別添）

3. 調査結果

総括表1：調査全体の件数

総括表2：各都道府県、保健所設置市、特別区別の件数

第3条：本人の同意に基づいた優生手術

第4条：本人・保護者の同意によらず、優生保護審査会で審査・決定される優生手術

第12条：保護者の同意があった場合、優生保護審査会で審査・決定される優生手術

(下線の部分は訂正部分)

訂 正 後							訂 正 前 (平成 30 年 9 月 6 日時点)						
(1) 優生手術の申請数 (4 条、12 条)							(1) 優生手術の申請数 (4 条、12 条)						
4 条	12 条	不明	計				4 条	12 条	不明	計			
<u>3,459</u>	759	1,851	<u>6,069</u>				<u>3,456</u>	759	1,851	<u>6,066</u>			
(<u>3,440</u>)	(657)	(1,072)	(<u>5,169</u>)				(<u>3,437</u>)	(657)	(1,072)	(<u>5,166</u>)			
(2) 審査の結果、優生手術が「適」とされた件数 (4 条、12 条)							(2) 審査の結果、優生手術が「適」とされた件数 (4 条、12 条)						
4 条	12 条	不明	計				4 条	12 条	不明	計			
<u>3,262</u>	<u>700</u>	1,716	<u>5,678</u>				<u>3,261</u>	<u>699</u>	1,716	<u>5,676</u>			
(<u>3,256</u>)	(<u>636</u>)	(995)	(<u>4,887</u>)				(<u>3,255</u>)	(<u>635</u>)	(995)	(<u>4,885</u>)			
(3) 実際に手術を行った件数 (3 条、4 条、12 条)							(3) 実際に手術を行った件数 (3 条、4 条、12 条)						
4 条・12 条				3 条	条不明	計	4 条・12 条				3 条	計	
4 条	12 条	条不明	計				4 条	12 条	条不明	計			
<u>2,965</u>	<u>613</u>	<u>1,393</u>	<u>4,971</u>	<u>1,693</u>	<u>60</u>	<u>6,724</u>	<u>3,002</u>	<u>612</u>	<u>1,373</u>	<u>4,987</u>	<u>1,709</u>	<u>6,696</u>	
(<u>1,797</u>)	(<u>176</u>)	(<u>1,046</u>)	(<u>3,019</u>)	(0)	(<u>60</u>)	(<u>3,079</u>)	(<u>1,833</u>)	(<u>174</u>)	(<u>1,026</u>)	(<u>3,033</u>)	(0)	(<u>3,033</u>)	

※主な訂正理由

- ・手術実施年が不明である場合の件数を記入していなかった。
- ・手術実施の根拠条文が不明である場合の件数を記入していなかった。

**医療機関・福祉施設、保健所設置市以外の市町村における
優生手術に関する個人記録の保有状況調査結果**

1. 調査内容

(1) 概要

旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条又は第12条に基づき実施された優生手術に関し、医療機関、福祉施設及び保健所設置市以外の市町村における個人記録の保有状況について調査を実施した。

なお、本調査は個人の診療記録（カルテ等）やケース記録の洗い出し等の網羅的な確認を求めたものではなく、調査時点において、調査対象機関が把握している範囲内の情報について（医療機関と福祉施設については任意で）回答を求めたものである。

(2) 調査対象等

対象機関：医療機関（病院、診療所）

福祉施設（障害者支援施設、障害児入所施設、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、婦人保護施設、保護施設）

保健所設置市以外の市町村

調査実施時期：平成30年7月13日から平成30年9月21日まで。

※締め切り後、公表までに追加で報告があったものは反映。

2. 調査結果の概要

(1) 医療機関・福祉施設調査

	調査対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録があると回答した施設数		うち、個人記録がある可能性がある と回答した施設数
				人数	
医療機関	103,914	55,164 (53%)	55	657人	145
福祉施設	4,241	3,352 (79%)	121	843人	72
計	108,155	58,516 (54%)	176	1,500人	217

※平成30年10月31日の公表後に都道府県等から訂正の報告があったため、一部件数を訂正している。（詳細別添）

(2) 保健所設置市以外の市町村調査

	調査対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録があると回答した市町村数		うち、個人記録がある可能性がある と回答した市町村数
				人数	
保健所設置市 以外の市町村	1,638	1,638 (100%)	18	151人	2

※「個人記録がある可能性がある」の判断基準例

- ・法の施行当時から不妊手術を行っている医療機関である場合
- ・優生手術の実施や個人記録の存在について職員や施設入所者等の記憶又は証言がある場合

3. 調査結果

総括表1：都道府県、指定都市、中核市別の件数（医療機関・福祉施設調査）

総括表2：優生手術に関する個人記録の保有状況（医療機関・福祉施設調査）

総括表3：都道府県別の件数（保健所設置市以外の市町村調査）

総括表4：優生手術に関する個人記録の保有状況（保健所設置市以外の市町村調査）

別添

(下線の部分は訂正部分)

訂 正 後						訂 正 前 (平成 30 年 10 月 31 日時点)					
(1) 医療機関・福祉施設調査						(1) 医療機関・福祉施設調査					
	調査 対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録がある と回答した施設数		うち、個人記録が ある可能性がある と回答した施設数		調査 対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録がある と回答した施設数		うち、個人記録が ある可能性がある と回答した施設数
				人数						人数	
医療機関	103,914	55,164 (53%)	55	657人	145	医療機関	103,675	54,906 (53%)	54	609人	143
福祉施設	4,241	3,352 (79%)	121	843人	72	福祉施設	4,241	3,332 (79%)	121	843人	71
計	108,155	58,516 (54%)	176	1,500人	217	計	107,916	58,238 (54%)	175	1,452人	214

※主な訂正理由

- ・平成 30 年 10 月 31 日の公表後に、医療機関等から回答があった。